

都市計画道路網の路線別見直し方針等（案）に対する パブリックコメント結果について

1 意見募集の実施概要

（周知方法）

- ・ 市政だより 11月21日号
- ・ 市ホームページ

（縦覧場所・縦覧期間）

- ・ 縦覧期間 平成19年11月26日から12月25日（30日間）
- ・ 縦覧場所 市内23箇所（区役所、支所、出張所、図書館、まちづくり局都市計画課、市情報プラザ及び市ホームページにも掲載）

（意見書の提出方法）

- ・ 持参、郵送、電子メール

2 意見書の提出状況

(1) 今回

| 意見書総数 | 川崎区 | 幸区 | 中原区 | 高津区 | 宮前区 | 多摩区 | 麻生区 |
|-------|-----|----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 18通 | 0通 | 0通 | 2通 | 1通 | 5通 | 0通 | 10通 |

複数意見書を提出された方がいたため、意見書提出者は8名。

(2) 前回(中間答申における意見で、今回回答すべき意見のみ)

| 意見書総数 | 川崎区 | 幸区 | 中原区 | 高津区 | 宮前区 | 多摩区 | 麻生区 |
|-------|-----|----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 25通 | 0通 | 0通 | 0通 | 0通 | 1通 | 3通 | 21通 |

麻生区の20通のうち(1)の10通は、同一人物で意見が重複しています。

また、複数意見書を提出された方がいたため、意見書提出者は15名。

合 計

| 意見書総数 | 川崎区 | 幸区 | 中原区 | 高津区 | 宮前区 | 多摩区 | 麻生区 |
|-------|-----|----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 43通 | 0通 | 0通 | 2通 | 1通 | 6通 | 3通 | 31通 |

意見書提出者は合計で23名。

(通)

| | 今回意見 | 前回意見 | 計 |
|-------|------|------|----|
| 個別の賛成 | 1 | 0 | 1 |
| 個別の反対 | 2 | 5 | 7 |
| 要 望 | 15 | 20 | 35 |
| 計 | 18 | 25 | 43 |

(3)主な意見の内容

| 意見分類 | 意見概要 |
|-----------------|---|
| 都市計画道路の廃止 | <ul style="list-style-type: none">・ 栗木線を廃止してほしい・ 柿生町田線を廃止してほしい・ 二子千年線の取付け道路（廃止候補区間）の廃止は当然・ 長尾宮崎線を廃止してほしい |
| 都市計画道路の変更 | <ul style="list-style-type: none">・ 県立東生田高校に築造する都市計画道路について・ 稗原線の延伸について・ 宮内新横浜線の東京都接続について |
| 都市計画道路の幅員変更（拡幅） | <ul style="list-style-type: none">・ 尻手黒川線の幅員変更について・ 菅早野線の幅員変更について・ 鹿島田菅線の幅員変更について・ 柿生町田線の幅員変更について・ 国道 246 号線の幅員変更について・ 世田谷町田線の幅員変更について |
| 道路整備について | <ul style="list-style-type: none">・ 縦貫方向の機能を担う路線の整備を優先的、重点的に進めてほしい。具体的には、尻手黒川線と府中街道は片側 2 車線以上とし、右折レーンを確保できるように幅員変更・ 隣接都市との接続道路は片側 2 車線での整備を最低限の条件としてほしい・ 尻手黒川線や南部沿線道路のような幹線道路は片側 2 車線での整備を望む・ 尻手黒川線の早期全面開通を優先してほしい・ 市境道路は見直さないで整備をしてほしい・ 栗木線を中止しないでほしい・ 野川柿生線の整備を進めてほしい・ 長年整備されない道路は迷惑、道路より福祉や教育に財政をかけてほしい |
| その他 | <ul style="list-style-type: none">・ 川崎市内に 100m幅員道路を築造してほしい・ 都市の環状線を整備し、パークアンドライドの精神を武蔵小杉地区に導入してほしい・ 多摩沿線道路を拡幅してほしい・ 世田谷街道から生田東高校までの通学路の勾配を緩やかにしてほしい・ 清水台交差点から麻生区境における尻手黒川線沿道周辺部を再開発事業エリアにすべき |

3 主な意見の区分および都市計画道路網のあり方について（最終答申）の作成にあたっての対応方針

【 対応方針 】

- ： 最終答申の趣旨に沿った意見であるもの
- ： 最終答申の中で、「今後の課題」として反映させたもの
- ： 事業等に関する意見であるため最終答申には反映できないが、他の行政計画において検討するもの（道路整備プログラムなど）
- ： 最終答申には反映していないが、今後の参考にするもの

（主な意見数：件）

| 区分 | 対応方針 | | | | 計 |
|-----------------|------|-----|---|-----|-----|
| 都市計画道路の廃止 | 1 | | | 4 | 5 |
| 都市計画道路の変更 | | | | 3 | 3 |
| 都市計画道路の幅員変更（拡幅） | | 1 4 | | | 1 4 |
| 道路整備について | 2 | | 5 | 7 | 1 4 |
| その他 | | | | 6 | 6 |
| 計 | 3 | 1 4 | 5 | 2 0 | 4 2 |

二子千年線の取付け道路の廃止、市境道路の整備や栗木線の整備については、最終答申の趣旨に沿ったご意見でした。また、都市計画道路の幅員変更（拡幅）に関する意見については、「地域に適した道路構造の採用」の検討など、今後の課題として反映しました。